



Weekly



IMAGINE ROTARY イマジン ロータリー

国際ロータリー会長 ジェニファー・ジョーンズ

静岡ロータリークラブ●例会日/毎週月曜日12:30~13:30 ●例会場/グランディエール ブケトーカイ TEL.273-5225

●会長/望月 啓行

●副会長/平尾 清

●幹事/藤田 博久 ●副幹事/番匠 俊行

2022-2023 7月11日 - 第3631回例会 会員卓話「ロータリーのガバナンスと規定審議会」



ロータリーソング●



ソングリーダー 川辺 哲君

●会 長 挨 拶●

会長 望月 啓行君

先週の金曜日7月8日は歴史上大変にショッ クな出来事が起こった日となりました。ロー

タリーは政治的には中立でなければならな いし、私も自民党員ではありません。しか し、最も重責であろう日本のリーダーとして 3188日という長い間、責務を全うしてい ただいた安倍晋三元首相があのような形で亡 くなったことに対して、心より哀悼の意を表 明したいと思います。安倍元首相の成果の総 括は歴史がこれからしていくと思いますが、 取り組んだ「戦後レジュームの総括」が一番 私には記憶に残っているものでした。つよい 「国家感」をもっていらっしゃり、著書の『美 しい国へ』の中には「国の骨格は、日本自ら の手で、白地から創り出さねばならない。そ うしてこそはじめて、真の独立が回復でき る。」と書かれています。さまざまな取組の中 で賛同できるものも疑問に思うものもありま すが、取組の一つ「歴史認識」は東京裁判に よって植えつけられた自虐的なものの見方を 排し、慰安婦問題、南京事件などについて事 実をもう一度見きわめ整理し、けじめをつけ ようとしたもので、今後次の日本をになう若 者達に国際的な遺恨を残さないため取り組ん だ、というのはそれぞれの個別問題の解釈を 別にして評価出来るものと考えていました。 さて、今回の事は民主主義への挑戦という人 がいます。「民主主義への挑戦」というと歴史 の流れでいうと民主的な政権を倒し独裁制や 絶対君主制を作り出す、という文脈になりそ うですが、今の所今回の犯人からはそのよう な大きな企てや大きな後ろ盾はみうけられま せん。しかし今回、民主主義の基本である「公 の場で自らの主張を伝える」という機会を、 大きな暴力で抹殺した事は確かです。そのよ うな後ろ盾のない場合でもこのような民主主 義に大きなダメージが加えれる時代になった 事を、別な面からの脅威として考えなければ ならないと思います。その民主主義の基本の 大きな権利の一つに「集会・結社の自由」と いうものがあります。日本でも憲法第二十一 で保障されています。ロータリーは1905 年に、アメリカの民主主義の元で集会から出 来た「結社」です。この結社は、平等な個人 がお互いに協力し、政府に依存することなく

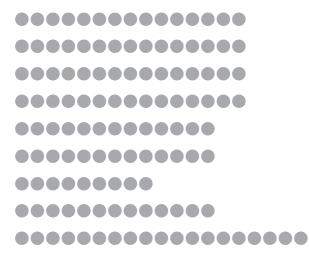
社会的活動をしているものでした。そのよう な意味では民主主義がなければロータリーは なかったかもしれません。そして今日の卓話 テーマは、ロータリーの「規定審議会」です。 この「規定審議会」こそロータリーが 国家で はないが自らの「草の根民主主義」を実現す るためにロータリアン全員に自治活動と立法 機関への参加を保証するものとして行われて いるものです。是非、ロータリーの民主主義 の方法論を感じ取っていただければと思いま す。今回の襲撃事件は本当に衝撃的で悲しい ものでした。しかしもう過去は残念ながら変 えられません。私たちのできることは、起こっ たことから何も学び「どのような未来をつく れるか? をイマジンし行動するしかないで す。安倍元首相が何度も唱えていた「美しい 国」というものは、みなさまひとり一人がそ れぞれに考えるとどのような「日本」なのか? を想像し、それに向けて行動していくための、 ひとつのきっかけにしても良いかと考えます。 みなさまの今週のご健康をおいのりいたしま す。ありがとうございました。



●新 会 員 紹 介●

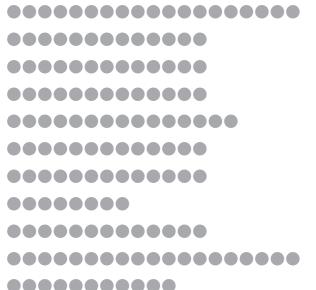


箕田 智則さん (みのだ とものり)





原田 兆啓さん (はらだ よしひろ)



地区大会実行委員長紹介·委任状●

地区大会実行委員長 山崎 純男君 ご挨拶ならびに実りある地区大会の実現に向けて協力依頼がありました。

●委員会報告●

雜誌委員会

委員長 粉川 翔太郎君



「ロータリーの友」7月号の 紹介がありました。

静岡大学教育連携講座特別委員会

委員長 山田 知広君



学生の受け入れ企業が決まり、今後の進め方について説 明がありました。

職業奉什委員会

委員長 渡邉 孝雅君



7月25日開催のサンセット 例会(夜間例会)の案内があ りました。

●幹 事 報 告●

幹事 藤田 博久君

クラブ事業計画書に誤りがあり訂正しました。 例会終了後、地区大会実行委員会を開催しま す。次週は休会となります。

●おめでとう●

【誕生祝い】

- ●月●●日 田中 孝将さん
- ●月●●日 寺田 常剛さん

【結婚記念日】

●月●●日 川﨑 裕司さん・理恵子さん

●スマイル●

【7月11日】

淺原 諒蔵君

新入会員5名(①小泉さん②歌川さん③杉本 さん④赤座さん⑤善正さん)よろしくお願い します。

望月 啓行君

本年度会長を勤めさせていただきます望月啓 行と申します。精一杯がんばります。(誕生日 と一緒にスマイルします)よろしくお願いし ます。

粉川 翔太郎君

本年度雑誌委員長を拝命しました。拙い説明 になると思いますが、よろしくお願いします。

寺戸 常剛君

誕生日祝ありがとうございます。

川崎 裕司君

結婚記念日の素敵な花をいただきました。●

●回目のお祝いで神戸ハーバーランドに行っ ておいしい鉄板焼きを食べてきました。

馬場 洋文君

スマイル担当になりました。どうか一年間よ ろしくお願いします。

戸野谷 宏君

新会員 杉本健さんをよろしくお願いします。 先週例会欠席しましたので、改めてスマイル します。

望月 啓行君

新入会員の箕田智則君 ぜひよろしくお願いします!

箕田 智則君

この度は歴史と伝統ある静岡ロータリークラブに入会させていただきありがとうございます。わからないことも多いですが、ご指導の程、よろしくお願いします。

坂上 康君

新入会員の原田さんをよろしくお願いします。

原田 兆啓君

本日より入会させて頂きます静岡トヨタの原田と申します。伝統と格式のある静岡ロータリークラブへの入会を認めて頂き、心より御礼申し上げます。これからも末長く宜しくお願い申し上げます。

【7月4日】

伴野 隆一郎君

日本銀行の小泉支店長さんを紹介させていただきます。

志田 洪顯君

新会員 日銀小泉さんをよろしくお願いします。

小泉 達哉君

日本銀行静岡支店長として先月1日に着任致 しました。伝統と格式のある静岡ロータリー クラブに入会をお許し頂きまして大変光栄に 存じます。静岡は初めての土地で何かと不慣 れで至らぬ点多々ございますが、皆様には何 卒ご指導の程よろしくお願い申し上げます。

歌川 鉄夫君

伝統あるロータリークラブへの入会をお認め いただき光栄に感じております。宜しくお願 い申し上げます。

杉本 健君

伝統と格式のある静岡ロータリークラブにご 入会を認めて頂きありがとうございます。

赤座 弘一君

伝統と格式ある静岡ロータリークラブに入会 できて光栄です。

馬場 洋文君

トヨタL&F静岡の善正隆文社長をよろしく お願いします。

善正 隆文君

この度は伝統と格式のある静岡ロータリーク ラブに入会させて頂き、ありがとうございま す。

望月 啓行君、坂上 康君

新入会員の内田健さんをよろしくお願い致し ます。闘志秘めた男です。

内田 健君

伝統と格式ある静岡ロータリークラブへの入 会承認をいただき、ありがとうございます。 よろしくお願い致します。

谷本 宏太郎君

新会員の神谷真太郎さんをよろしくお願いし ます。

石川 雅章君

今年度会員増強委員長を拝命致しました石川 です。新入会員の神谷くん「作曲家」をどう ぞよろしくお願いします。

神谷 真太郎君

伝統と格式ある静岡ロータリークラブに入会 することを承認いただきましてありがとうご ざいます。胸を張って活動させていただきま す。

●出席報告●

例会日	全会員数	出席会員数	欠 席 会員数	暫 定 出席率
7/11	108 (107)	74 名 (現地 73 名) Zoom 1名)	34 名	68.22%

欠席した方は年度内にメイクアップしましょう! なお、国際ロータリー理事会の決定事項に則り、それに 変更が無い場合は全会員出席扱いとします。

●五大奉仕委員会方針発表●

クラブ奉仕委員会 委員長 平尾 清君



各奉仕活動のサポートならび に親睦に力を入れていきま す。

職業奉仕委員会 委員長 渡邉 孝雅君



職業を通じて地域社会に奉仕 することを基本方針としま す。

社会奉仕委員会 水谷 学君



社会、地域の人々の生活の質 を高めるための取組みを行い ます。

国際奉仕委員会 委員長 石塚 直美君



グローバル補助金を必要なと ころに上手に活用していきま す。

青少年奉仕委員会 委員長 寺戸 常剛君



ローターアクト、インターア クト事業支援、ロータリアン との交流を図ります。

●会員卓話●

寺戸 常剛君 望月 啓行君

「ロータリーのガバナンスと規定審議会」

ロータリーの方向性を導くためにRI定款、 細則等を審議・決定する「規定審議会(3年 に一度)」とRI定款、細則等以外の部分を審 議、決定する「決議審議会(毎年)」があると のことです。決議案の提案方法、国別の提案 数は日本が一番多いこと、これまで起案され た代表的なものについて説明がありました。



